



令和2年度やまなし子ども・子育て応援県民会議 応援宣言・取組事例集

令和2年11月19日



やまなし子育てネット

検索

<https://www.yamanashi-kosodate.net/>



やまなし子ども・子育て応援共同宣言

～ 未来を担う子どもたちのために社会全体で子育て ～

富士山、ハケ岳、南アルプスなど雄大な山々の麓にある、四季折々の美しい景観や水と緑にあふれる豊かな自然の中で、山梨県の未来を担う子どもたちが、自らを大切に思う気持ちと他者を思いやる心をはぐくみ、夢や希望を持って、健やかに成長していくことは、県民すべての願いであります。

子どもたちを取り巻く環境は大きく変化し、いじめや虐待、貧困などの問題は、山梨県の未来に大きな影響を与えることが懸念されています。

子どもたちの将来が、生まれた家庭の状況や育った環境によって左右されることのないよう、子育ては社会全体で取り組む気運の醸成が必要であり、地域における継続的な支援が求められています。

それと同時に、お父さん、お母さんをはじめ、子育てを担うすべての人が子育てしながら働きやすい環境を整備することも必要です。

このような認識のもと、私たちは、豊かな自然や県民相互の強い絆を生かし、山梨県に住むすべての子どもを山梨県の子として育てはぐくむとともに、子育て環境の充実を図り、「子どもの健やかな成長」が最大限に実現される社会を構築するため、『やまなし子ども・子育て応援県民会議』を設立いたします。そして、参画団体及び参画団体に参加する企業、団体等自らが子ども・子育て支援の取組を自主的・主体的に行うとともに、相互に連携・協働し、大きな広がりを持った県民運動として、子どもや子育て世代を応援する取組を推進していくことを宣言いたします。

令和2年11月19日

やまなし子ども・子育て応援県民会議

目次

(敬称略、掲載順不同)

【行政機関等】

山梨労働局	1
山梨県(県民会議事務局)	2
山梨県市長会、山梨県町村会	6
甲府市 7、富士吉田市 11、都留市 14、山梨市 16、 大月市 19、韮崎市 20、南アルプス市 23、北杜市 26、 甲斐市 28、笛吹市 31、上野原市 33、甲州市 34、 中央市 35、市川三郷町 38、早川町 41、身延町 42、 南部町 45、富士川町 46、昭和町 47、道志村 49、 西桂町 51、忍野村 54、山中湖村 55、鳴沢村 56、 富士河口湖町 57、小菅村 58、丹波山村 59	

【経営・労働】

山梨県商工会議所連合会	60
山梨県商工会連合会	61
山梨県中小企業団体中央会	62
山梨県経営者協会	63
山梨県法人会連合会	64
山梨経済同友会	65
山梨県銀行協会	66
日本青年会議所関東地区山梨ブロック協議会	67
日本労働組合総連合会山梨県連合会	68

【交通】

県内鉄道事業者 東日本旅客鉄道株式会社八王子支社	69
富士急行株式会社	70
山梨県バス協会	72
山梨県タクシー協会	72

【保育・教育】

山梨県保育協議会	73
山梨県私学教育振興会	74
山梨県公立小中学校長会	75
山梨県高等学校長協会	76

【保護者】

山梨県保育所保護者連合会	77
山梨県私立幼稚園PTA連合会	78
山梨県PTA協議会	79
山梨県私立中学高等学校PTA連合会	80
山梨県高等学校PTA連合会	81

【青少年・女性】

山梨県青少年協会	82
山梨県児童館連絡協議会	85
山梨県女性団体協議会	88

【医療・保健】

山梨県医師会	89
山梨県歯科医師会	90
山梨県看護協会	91
山梨県助産師会	93
全国病児保育協議会山梨県支部	95

【福祉】

山梨県愛育連合会	98
山梨県社会福祉協議会	101
山梨県民生委員児童委員協議会	102
山梨県家庭相談員連絡協議会	103
山梨県児童発達支援センター連絡協議会	104

【子育て支援団体、NPO等】

やまなし子育て応援ネットワークはぴはぴ	105
やまなし子ども・子育て支援連絡会	108
山梨県ボランティア協会	109
やまなし地域こども食堂グループにじいろのわ	113

【報道】

日本放送協会甲府放送局	114
山日YBSグループ	115
UTYグループ	116

団体等名	山梨労働局
所在地	甲府市丸の内 1-1-11
電話番号	055-225-2851
ホームページ URL	https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/home.html

子ども・子育て応援宣言

お父さん・お母さんのための仕事と育児の両立を支援しています

子ども・子育て支援の主な取組(令和2年度)

○働きながら安心して出産を迎え、育児を行うための周知・相談・支援

- ◇男女雇用機会均等法：母性健康管理措置（妊産婦検診受診のための必要な時間の確保、医師等からの指導事項を守るための必要な措置）、解雇の無効（妊娠中・産後1年以内）
- ◇労働基準法：時間外労働・休日労働・深夜業の制限、軽易業務転換、産前休業、産後休業、育児時間、危険有害業務の就業制限、解雇制限（産休中とその後30日間）
- ◇育児・介護休業法：育児休業、短時間勤務、所定外労働の制限、時間外労働、深夜業の制限、子の看護休暇、不利益取扱いの禁止、ハラスメントの防止

○仕事と家庭が両立できる職場環境を作るための企業の取組を支援

- ◇くるみん認定・プラチナくるみん認定（次世代育成支援対策推進法）
⇒仕事と子育ての両立を積極的にサポートする企業等を認定
- ◇両立支援助成金
⇒仕事と家庭を両立させるための取組を行う事業主等に対する助成
- ◇イクメン・イクボスプロジェクト
⇒育児を積極的に行う男性「イクメン」を応援し、男性の仕事と育児の両立を推進するプロジェクト

その他(子ども・子育て施策に関する意見・提言 など)

○厚生労働省山梨労働局では仕事と家庭が両立できるように様々な支援や情報を提供しています。

団体等名	山梨県（やまなし子ども・子育て応援県民会議事務局）
所在地	甲府市丸の内一丁目6番1号
電話番号	055-223-1456（子育て支援推進本部）
ホームページURL	https://www.pref.yamanashi.jp/

子ども・子育て応援宣言

社会全体で『子育てしやすさ日本一』実現のための取組を行います！

子ども・子育て支援の主な取組(令和2年度)

- 『やまなし子ども・子育て応援県民会議』の設立(令和2年11月～)
 - ※ 社会全体で、子ども・子育て支援に取り組む機運の醸成を図るとともに、子育て環境の充実を図り、山梨県に住むすべての子どもの健やかな成長が最大限に実現される社会を構築することを目的として、保育・教育関係者をはじめ、経済界やNPO、関係団体などで構成する県民会議を設立
- 『WE ラブ 赤ちゃんプロジェクト』の実施(令和2年7月～)
 - ※ 公共の場で泣き出してしまった赤ちゃんを一生懸命あやすママパパたちに「泣いてもさよお！」と温かく見守る活動を展開（公共施設等へのポスター掲示、賛同店舗等へのステッカー配布）
- 来庁者や職員が利用できる『庁内託児所』の設置(令和2年8月～)
 - ※ 県庁に用事があって来庁される方及び県職員の生後6ヶ月から小学校就学前までの子どもの一時預かり施設を整備（来庁者の利用は無料）
- 『学校行事参加休暇』、『不妊治療休暇』の創設(令和2年4月～)
 - ※ 授業参観、入学式等参加：年2日（子3人以上年3日）以内
 - ※ 不妊治療：年6日以内
- 『子どものこころサポートプラザ』の開設(令和2年4月～)
 - ※ 児童心理治療施設、発達障害者支援センター、児童相談所、特別支援学校を一体的に整備した全国初の総合拠点
- 『産前産後ケアセンター』の利用助成制度拡充(令和2年4月～)
 - ※ 多胎児の母親の利用料の負担を軽減（県・市町村事業）
- 『CDR(チャイルド・デス・レビュー)体制整備事業』の実施(令和2年度～)
 - ※ 子ども達にとってより安全で安心な世の中を目指すため、多くの機関（病院、県、市町村、警察等）が情報や意見を持ち寄り、予防のための子どもの死亡検証を実施
- 『山梨えるみんな』認定制度(令和元年10月～)
 - ※ 国の「えるぼし」認定や「くるみんな」認定取得の足がかりとなるよう、県が仕事と子育ての両立支援など女性活躍推進に取り組む企業を独自認定

その他(子ども・子育て施策に関する意見・提言 など)

- 県では、『子育てしやすさ日本一』を目指す中で、県民の皆さまが心に描く将来像や希望を実現していくためのパートナーとして、県民の皆さまの幅広い声をお聴きしてまいります。

「子育てしやすさ日本一」の推進 – 令和元年度以降の主な取り組み – 山梨県

(新：令和2年度新規・拡充事業等 社：社会全体で子どもや子育てを応援 県：県庁における働き方改革（パイロット・オフィス）)

社会全体で 子どもや子育てを応援		社▶山梨県子育て支援推進本部の設置 新・社▶ 子どもや子育て世代を社会全体で応援するための県民会議の設置
妊娠・出産 を支援	子どもが欲しい という希望 の実現	▶不妊症・不育症の検査費の負担軽減 新・社▶若年層への妊娠・出産の正しい知識の普及、仕事と不妊治療の両立支援 新・県▶不妊治療休暇の創設
	産前産後の母親 の悩みを解消	▶妊産婦のメンタルヘルスの強化 新▶産前産後ケアセンター 多胎児の母親の利用料の負担軽減
子どもや 子育て を支援	子育て世代 への支援	▶0歳から就学まで保育料等の無料化（3歳までは第2子以降） 新・県▶県庁内託児所の設置 新▶育児休業取得時の住民税の徴収猶予申請手続の利便性向上 新・県▶育児休業取得の弾力化（分割取得を可能に） 新・県▶学校行事参加休暇の創設 新・社▶WEラブ赤ちゃんプロジェクトの実施
	子どもの 健やかな成長 を支援	▶自然保育の推進 ▶愛宕山こどもの国の再整備 ▶公立小中学校への25人学級の導入の検討 ▶公立小中学校における特別支援学級の指導体制の強化 新▶幼児教育センターの設置 新▶子どもの死亡事例検証制度のモデル事業に着手
	支援が必要な 子どもたち をサポート	新・社▶子どもの居場所づくりへの財政支援（クラウドファンディング） 新▶経済的に余裕のない児童のスポーツ少年団全国大会への参加費用を助成 ▶子どものこころサポートプラザの開設 社▶子どもの心の相談・診療ネットワークの構築 新▶児童相談所の体制強化 新・社▶児童虐待防止対策を推進するための協議会の設置 新・社▶児童虐待対応の専門職を養成する大学院の山梨県立大学への設置を検討 新▶児童養護施設の退所者の自立をサポート

山梨県は婚活を応援します！

婚活応援企業

大募集！！

山梨県では、結婚を希望する従業員を応援する企業等を「婚活応援企業」として募集します。

素敵な出逢い応援します！

婚活
やまなし

登録申込書は、下記サイトからダウンロードできます

県公式サイト婚活やまなし

<http://www.pref.yamanashi.jp/kekkon-portal/index.html>

宿泊型産後ケア事業

健康科学大学
産前産後ケアセンター「ママの里」
(笛吹市石和町窪中島)

提供サービス

利用者の心身の状況やニーズに合わせ、滞在中、以下の支援を行います。

- 母体のケア
- 沐浴、授乳や抱き方などの育児指導
- 母親同士の交流機会の提供
- 子育て支援情報の提供

ご利用いただける方

県内在住の原則として産後4か月までのお母さんと赤ちゃん
不安や負担感があり、家族等周囲の支援が受けられない方など
※詳しくは、お住まいの市町村にお問い合わせください。

ご利用料金

6,100円 (1泊2食)

- 定額は、34,500円ですが、差額は県とお住まいの市町村が助成します。
- 昼食は別途1,000円です。
- 赤ちゃんのご兄弟も一緒に宿泊できますが、費用については産前産後ケアセンターに事前にご確認ください。



子育て中の方を応援

一時預かりの保育施設「きつずるーむ県庁別館」を開設しました

ご利用案内

- 開設時間・曜日 午前8時～午後6時 月～金曜日 (祝日及び年末年始は除く)
- 対象児童 山梨県庁に手続き等で来庁される方及び県職員の生後6ヶ月から小学校就学前までのお子さま
- 料金 来庁者は無料、県職員は1時間300円 (福利厚生助成対象)
- 利用申込・連絡先 電話予約 (当日予約可能) 080-1352-9387
- 利用定員 最大10名まで

* 利用方法や詳しい内容については、上記の連絡先までお問い合わせください。

やまなし子育て応援カード

協賛店舗で応援カードを提示すると、お得なサービスが受けられるカードです。

県内にお住まいの18歳未満の子どもがいる家庭や、妊婦さんを対象としています。一番下の子どもが満18歳になって最初に迎える3月31日まで有効です。全国の協賛店舗でもご利用になれます。

カードはお住まいの市町村窓口で交付しています。健康保険証や母子手帳など、忘れずにお持ちください。

協賛店舗公式PRグッズ



目印は、このステッカーとのぼり旗！

公式PRグッズの掲示してある店舗で、カードをご利用ください。

ステッカーには、各店舗の特典内容が記入されています。

あらかじめご確認ください。

やまなし子育てネット で協賛店舗を簡単検索（スマートフォン対応）

<https://www.yamanashi-kosodate.net/ouencard/>

または で検索



【問い合わせ先】 県子育て支援局子育て政策課子育て支援担当 TEL (055) 223-1456

※カードの交付については、お住まいの市町村へお問い合わせください。

4つの施設を一体的に整備する全国初の総合拠点

こころの発達 総合支援センター

(発達障害者支援センター)

子どもの心の問題や発達障害についての様々な相談や専門医による診療を行います。

子ども心理治療センター うぐいすの杜

心理的な要因で家庭や学校に适应できない子どもを対象に、心理治療や生活指導など社会生活に适应するための支援を行います。

4つの施設の連携

スタッフが緊密に連携しながら、相談から治療まで、ニーズに応じた迅速で一貫した手厚い支援を提供。

中央児童相談所

子どもの福祉に関する専門的な相談対応や市町村支援等を行うとともに、必要な場合は、子どもを一時保護します。

特別支援学校 うぐいすの杜学園

児童心理治療施設に入所・通所する子どもが通学し、学校教育と併せて、障害による学習上や生活上の困難を改善・克服するための指導を行います。

山梨県子どもこころサポートプラザ (全体の名称)



住所 ● 〒400-0851 甲府市住吉2丁目1-17

お問い合わせ

- 中央児童相談所 TEL 055-288-1560
- こころの発達総合支援センター（発達障害者支援センター） TEL 055-288-1695
- 子ども心理治療センター うぐいすの杜 TEL 055-288-1552
- 特別支援学校 うぐいすの杜学園 TEL 055-288-1628

団体等名	山梨県市長会 山梨県町村会
所在地	甲府市蓬沢一丁目15-35 山梨県自治会館内
電話番号	市長会： 055-237-3153 町村会： 055-235-3228
ホームページ URL	市長会： http://www.ympa.or.jp/ 町村会： https://www.ya-chos.gr.jp/

子ども・子育て応援宣言	
<p>各市町村において、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進するとともに、国、県等に対する提言・要望活動を積極的に行います。</p>	
子ども・子育て支援の主な取組(令和2年度)	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各市町村による取組の推進（別紙のとおり） ○ 国・県の施策及び予算に関する提案・要望の実施 	
その他(子ども・子育て施策に関する意見・提言 など)	

団体等名	甲府市
所在地	甲府市丸の内1丁目18-1
電話番号	055-237-5353(子ども未来部総務課)
ホームページ URL	https://www.city.kofu.yamanashi.jp/

子ども・子育て支援の主な取組(令和2年度)	
<p>【住民向けの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て総合相談窓口(子ども相談センター「おひさま」)の開設 ○ 子育てガイドブックの発行 ○ 子育て応援優良事業者の表彰 ○ 子育て支援アプリ「すくすくメモリーズ」の構築・運用 ○ 子ども生活支援給付金の支給(令和2年度のみ実施) ○ 子ども応援給付金の支給(令和2年度のみ実施) ○ こうふ赤ちゃん応援給付金の支給(令和2年度のみ実施) ○ 条件を満たす多子世帯への保育料の軽減 ○ マイ保健師制度の導入 ○ ママケア事業の実施 ○ 日帰り型産後ケアの利用助成 ○ 甲府市国民健康保険4・5歳児すくすく発育歯科健診の実施 ○ 保育園・小学校での交通安全教室の実施 ○ イクメン養成講座の開催 ○ 健康談話室での各種教室・相談等の実施 ○ 未就学児から中学生までの年齢に応じた環境教育を実施 ○ 公民館での親子で楽しめる講座・子育て支援の講座等の実施 ○ 子育て支援の出前講座の実施 ○ 市立小学校 25 校中 13 校での放課後子供教室事業の実施 ○ 第3次甲府市子どもの読書活動推進計画の施策の推進 ○ 市立甲府病院での母親学級の実施(令和2年2月から休止) ○ 市立甲府病院でのマタニティー・ヨガの実施(令和2年2月から休止) ○ 市立甲府病院での妊婦健診、助産師外来 ○ 市立甲府病院での育児指導、退院後支援 <p>【職員向けの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市立甲府病院院内保育所の設置 ○ 市立甲府病院内での病後児保育の実施 	

【住民向けの取組】

子ども未来部

○ 子育て総合相談窓口(子ども相談センター「おひさま」)の開設

妊娠期から子育て期の家庭の育児・しつけ・健康など様々な相談への助言、子育て支援に関する制度・事業・施設等の情報提供、児童虐待通告に係る調査や支援などを行っています。

○ 子育てガイドブックの発行

出産・育児に関する基本情報、行政サービスの紹介、各種相談窓口などをまとめた情報誌を、毎年発行し、子育て支援を推進しています。

○ 子育て応援優良事業者の表彰

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、子育てしやすい職場環境づくりに積極的に取り組む事業所を「甲府市子育て応援優良事業者」として表彰し、事業所における子育て支援を推進するよう働きかけをしています。

○ 子育て支援アプリ「すくすくメモリーズ」の構築・運用

子育て世帯を対象としたスマートフォン向けアプリを構築・運用し、子育て情報の提供や子育て支援策の充実を図っています。

○ 子ども生活支援給付金(令和2年度のみ実施)

「児童扶養手当」を受給している世帯又は「就学援助費」を受給している世帯への生活支援対策として 30,000 円を支給。

○ 子ども応援給付金の支給(令和2年度のみ実施)

令和2年4月27日時点で甲府市に住民登録をしている0歳から18歳までの子ども1人につき 10,000 円を支給。

○ こうふ赤ちゃん応援給付金の支給(令和2年度のみ実施)

国の特別定額給付金の基準日(令和2年4月27日)の翌日以降に生まれた子どもを対象に、申請時1人につき 100,000 円を支給。

○ 条件を満たす多子世帯への保育料の軽減

○ マイ保健師制度の導入

※妊娠届出時から担当となる「マイ保健師」が、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じる制度。

○ ママケア事業の実施

・ママのすこやか相談…臨床心理士等が、妊娠期や出産後の不安等について相談に対応する。

・ママの母乳相談…助産師が妊娠期の乳房体操や産褥期の母乳確立・育児手技、幼児期の断乳等に対する相談に応じる。

○ 日帰り型産後ケアの利用助成

利用料金の一部を助成。

市民部

○ 甲府市国民健康保険4・5歳児すくすく発育歯科健診の実施

令和2年度に満4歳・5歳となる国民健康保険に加入しているお子さんを対象として、歯科健診を行っています。

消費生活課 地域の子どもの安全を守るため、交通安全教育を小学校や保育園へ出張し開催しています。

○ 保育園での交通安全教室の実施

各園へ年4回、毎回テーマを決めて、絵やパネルシアターなどを使用し、楽しくわかりやすく交通安全・ルールの指導をしています。特に年長児は、翌年小学生になるため、道路での歩き方や信号機のある所ない所の渡り方など通学路を一人で歩けるように、模擬道路での実技訓練を行っています。

○ 小学校での交通安全教室の実施

1年生に道路の正しい歩き方、横断の仕方について、模擬道路での実技訓練を行っています。3年生については、自転車は、「車」であることを認識してもらい、道路上での安全な自転車の乗り方ができるように、模擬道路での実技訓練を行っています。

人権男女参画課

○ イクメン養成講座の開催

育児に参加する父親(イクメン)を応援し、子育てに必要な知識を身につけることを目的とした講座の実施。講座では、オスも子育てをする動物の生態を知ってもらう中で、男性の育児の大切さを学んでもらう。

福祉保健部

○ 健康談話室での各種教室・相談等の実施

- ・ベビーマッサージクラス(生後2~3か月、4か月、5か月、6~7か月を対象)
- ・6か月~2歳児とご家族を対象とした元気食育相談(集団を個別相談に切り替え実施)
- ・健康相談・育児相談・発育測定(月3回の日曜日・予約制)
- ・妊娠16週以降の方を対象としたマタニティヨガ教室(現在中止中)
- ・0歳~1歳の子どもとご家族を対象としたママ友のつどい(現在中止中)
- ・1歳6か月~2歳の子どもとご家族を対象とした親子3B体操教室(現在中止中)

環境部

○ 未就学児から中学生までの年齢に応じた環境教育を実施

地球温暖化、3R、海洋汚染など、年齢に即した内容で環境保全の大切さを伝える。

教育部

○ 公民館での親子で楽しめる講座・子育て支援の講座等の実施(予定含む)

- ・親子クリスマスケーキ作り教室
- ・いちごを使った親子お菓子作り
- ・小一家庭教育講座
- ・中一家庭教育講座

○ 子育て支援の出前講座の実施

○ 市立小学校25校中13校での放課後子供教室事業の実施

○ 第3次甲府市子どもの読書活動推進計画の施策の推進

- 1 実施目標 (1)家庭・地域・学校等と連携した子供の読書活動推進
(2)子供の読書活動を推進するための環境整備

(3) 子供の読書活動推進のための普及・啓発

2 施策体系 (1) 「家庭」における子どもの読書活動の推進

(2) 「地域」における子どもの読書活動の推進

(3) 「学校等」における子どもの読書活動の推進

(4) 「市立図書館」における子どもの読書活動の推進

市立甲府病院

○ 母親学級の実施(※コロナウイルス感染症対策のため令和2年2月から休止)

妊婦に対して妊娠、出産、産後の不安を解消するための勉強会を開催しています。

○ マタニティー・ヨガの実施(※コロナウイルス感染症対策のため令和2年2月から休止)

妊婦の心身をほぐし整えるエクササイズ教室を開催しています。

○ 妊婦健診、助産師外来

全妊娠期間において、医師及び助産師による診察・保健指導等を行っています。

○ 育児指導、退院後支援

産後2週間健診、母乳外来、赤ちゃん体重チェック等を行い、赤ちゃん及び母親の健康状態の確認や育児の悩み相談に乗っています。

【職員向けの取組】

市立甲府病院

○ 市立甲府病院院内保育所の設置

市立甲府病院に勤務する医療職員の子どもの対象とする院内保育所を設置しています。

○ 病後児保育の実施

市立甲府病院に勤務する医療職員の病後児を対象とする保育を実施しています。

団体等名	富士吉田市
所在地	富士吉田市下吉田6丁目1番1号
電話番号	0555-22-1111
ホームページ URL	https://www.city.fujiyoshida.yamanashi.jp

子ども・子育て支援の主な取組(令和2年度)	
【職員向けの取組】	
<p><目標> 男性職員の育児休業取得者を毎年度1人以上とする。</p> <p><目標> 男性職員の配偶者出産休暇取得率及び平均取得日数を前年以上とする。</p> <p>上記取組みを徹底するため、ワークライフバランス等に関する研修や男性上司等の幹部職員に対する研修・啓発を行う。〈総務課〉</p>	
【住民向けの取組】	
<交通手段>	
<p>○みんなのタウンスニーカーの運行〈企画課〉</p> <p>タウンスニーカーは通勤・通学・通院・買い物等市民の皆様の日常生活を支えるための交通の利便性を確保し、富士吉田市が事業者と協力し行っている市内循環型の公共交通バスです。市民以外の方も100円でご乗車いただけます。(※乗り換え等は別に100円かかります。)</p>	
<結婚>	
<p>○若者の情報発信に有効なLINE@を活用し、「新しい友達、新しい恋に出会いにいこう」をコンセプトに会員を募集。2カ月に1度交流会を開催し、結婚を希望する男女に出会いの場を提供します。〈地域振興・移住定住課〉</p> <p>○若者の出会いの機会を促進させるため、やまなし出会いサポートセンターの入会手数料を助成します。〈地域振興・移住定住課〉</p> <p>○婚活ポータルサイト「縁結び富士吉田」で結婚に関する情報を発信します。〈地域振興・移住定住課〉</p>	
<安全対策>	
<p>○富士吉田市安心安全メールマガジンの配信〈安全対策課〉</p> <p>災害情報のほか市内小中学校の休校、犯罪の注意喚起、熊などの目撃情報など防災行政無線の内容をメールで確認することができ、市内のイベントや広報からのお知らせも配信します。</p>	
<妊娠・出産・子育て>	
<p>○18歳以下の医療費無料化の実施(令和2年4月～) 〈子育て支援課〉</p> <p>○子育て支援課内に保育・幼稚園室の設置(令和2年4月～) 〈子育て支援課〉</p>	

幼児教育・保育の無償化や幼稚園、保育園等の関係業務を的確及び一元的に管理し、子育て支援の充実を図ります。

○富士吉田市子育てLINE 公式アカウントの構築・運用開始(令和2年9月～)〈子育て支援課〉

富士吉田市の子育て情報をわかりやすくお届けします。

○富士吉田市子育て世代包括支援センターでの支援

○ファミリー・サポート・センター利用料の半額助成をしています。(子育て支援課)

○産前産後ケアルームでのレスパイトで、妊婦さんや産後のママがゆっくり体を休めるようにしています。助産師が常駐し、専門的な相談にも応じます。〈健康長寿課・子育て支援課〉

○ベビーマッサージ教室、骨盤ケア教室の実施〈子育て支援課〉

お母さんが赤ちゃんと一緒に楽しめます。

○ぼかぼか測定の実施〈子育て支援課〉

赤ちゃんの身体測定や育児相談ができます。

○ホームスタート事業の実施〈子育て支援課〉 NPO 法人子育てふぁんはうすふわっと委託事業

未就学の子どもがいる家庭に講習を受けたボランティアが訪問する事業です。外出しづらい、頼れる人が身近にいない、そんな子育て家庭にボランティアが訪問し、親子と共に過ごすことで子育て中の親の不安や悩みを軽減し、ゆとりをもって子育てできるように支援します。利用料は無料です。

○お母さんの応援教室「歯ぴばく教室」の実施〈健康長寿課〉

0歳～2歳児が対象。離乳食やおやつの作り方・進め方、歯磨きの仕方など、市の栄養士や歯科衛生士がお母さんのお悩み解決のお手伝いをします。

○各種乳幼児健康診査の実施(健康長寿課)

○病後児保育の実施(市立保育園2園で実施)〈子育て支援課〉

○高齢者&子育てサービスガイドの作成・配布〈健康長寿課・子育て支援課〉

○お父さんお母さんがゆっくり本を選ぶ時間が取れるよう図書館内で託児サービスを行っています。有資格者のスタッフが、お子さんを1時間お預かりします。〈市立図書館〉

○オンラインでベビーマッサージ at 図書館〈市立図書館〉

助産師による本格ベビーマッサージ体験を開催しています。※令和2年はオンライン開催

○羽田ブックプレゼント事業〈市立図書館〉

本市出身の弁護士としてご活躍されていた故羽田辰男氏のご寄付により、すてきな本と出会い読書の楽しさを知ってほしいという願いを込めて、発達段階的に本をプレゼントしています。

・ファーストブック:4ヶ月健診時

・セカンドブック:小学校入学時

・サードブック:中学校入学時

○ファーストスプーン贈呈事業〈市社会福祉協議会〉

ファーストスプーンとは、富士吉田産の木の優しさ、ぬくもりを感じられる1本ずつ手づくりの離乳食用スプーンです。厚生労働大臣から指名を受けた主任児童委員が、赤ちゃんのいる家庭を訪問し、プレゼントします。

○おもちゃ図書館の設置〈市社会福祉協議会〉

障がいを抱えたお子さんがおもちゃを借りられる図書館です。

○よしだこども食堂実行委員会への助成及び協力〈市社会福祉協議会〉

○富士吉田市こどもの学習支援〈福祉課〉

市内にお住まいの今まで塾に通ったことがない中学生に対し、学習教室形式による学習支援を行います。

○全小中学校給食費無料化の実施(令和元年10月～)〈学校給食センター〉

○全小中学校に非常通報装置の設置〈学校教育課〉

○全小学校に空調設備を設置 ※全中学校は次年度に設置〈学校教育課〉

○全小中学校に電子黒板を整備中〈学校教育課〉

【コロナ関連】

○富士吉田市コロナ撲滅支援金の支給(令和2年4月1日時点で住民登録がある方)〈企画課〉

新型コロナウイルス感染症の影響の中、感染拡大の恐れや家計への影響など、出口の見えない不安に包まれた中で生活を送っている市民の皆さんへ一人1万円を給付します。

○富士吉田市赤ちゃん子育てエール給付金の支給〈子育て支援課〉

令和2年4月28日以降に生まれ、出生後初めての住民登録が富士吉田市となる赤ちゃんと同居している母へ10万円を支給します

○放課後児童クラブの登所自粛要請に伴う利用料の日割り返還の実施(令和2年3月～5月)〈子育て支援課〉

○保育園の登園自粛要請に伴う利用料及び副食費の日割り返還の実施(令和2年3月～5月)〈保育・幼稚園室〉

○富士吉田市みんなのエール食券の販売〈富士山課〉

新型コロナウイルス感染症拡大により市内の飲食店の経営に大きな影響が出ているため、飲食店の応援企画として「みんなのエール食券」の販売を行います。市が、子育て世帯の皆さんを含め、市民が購入した食券の額に20%上乘せします。

○初期離乳食教室の動画配信〈健康長寿課〉

○富士吉田市多用途商品券「七福来券」の支給(令和2年6月1日時点で市に住民登録がある方)〈商工振興課・富士山課〉

コロナ禍での自粛要請に協力していただいた市民の皆様に暮らしを支える多用途商品券「七福来券」一人につき5千円分を支給します。

○オンラインでお産学校(助産師による「お産」を学ぶ講座)を開催〈市立図書館〉

コロナ感染対策による母親学級等の中止を受けて開催

○夏休み期間の子育て家庭を応援します！〈市社会福祉協議会〉

富士吉田市社会福祉協議会では新型コロナウイルスの影響に伴い、緊急支援として、夏休みの学校給食がない期間にあわせて子育て家庭を対象に食品をお渡しします。

団体等名	都留市
所在地	都留市上谷一丁目1番1号
電話番号	0554-46-5113(福祉保健部健康子育て課)
ホームページ URL	https://www.city.tsuru.jp/

子ども・子育て支援の主な取組(令和2年度)

都留市の特色を活かし、子育てに希望や喜びを感じられるまちづくりを推進します。

○『5歳児健康診査』の開始(令和2年5月～)

5歳児健康診査を行うことで、保護者が子どもの発達を理解し、発達状況に応じた関わりや就学に向けた準備が行えるよう支援します。

○LINE 相談の開始(令和2年9月～)

妊娠中や育児についての相談が気軽に出来るよう、LINE を使用した相談を開始しました。希望があればテレビ電話での相談も可能です。保健師・助産師・管理栄養士が相談に応じ、様々な情報提供を行います。

○コロナに負けるな、子育て世帯を応援する給付金の支給(令和2年5月～)

市独自の給付金として児童手当受給対象児童に対しては2万円、児童扶養手当受給対象児童に対しては1万円を国の給付金に上乗せして支給。また、国の特別定額給付金の支給対象外となった、令和2年4月28日以降に生まれたお子さんの保護者に10万円を支給。

○子ども食堂支援事業(令和2年8月～)

子ども食堂を運営する団体に対し、市の特産品の購入費用を支援します。

※ 都留市では、子育てに希望や喜びを感じられるよう、子育て家庭に寄り添い、それぞれの家庭のもつ様々な悩みや困りごとに耳を傾け、気軽に相談できる場を設けるとともに、市内に3つの大学を有するという本市の特色を活かし、大学やそこに学ぶ学生や住民活動団体等を活用した子ども・子育て施策を推進します。

LINE 相談



市では、気軽に妊娠中の相談や子育て相談ができるよう

LINE での相談受付を開始します！

こんなお悩みありませんか???

- つわりがひどくて食べれない
- 子どもの体重を測りたい
- 母乳が足りているか心配
- 湿疹の正しいスキンケアについて知りたい
- 離乳食の量はこのくらいで大丈夫？
- 離乳食をなかなか食べてくれないけどどうしたらいいの？
- 予防接種をどのように進めていけばよいかわからない



などなど



お持ちのスマートフォン等で相談が可能となります。

ご希望があれば、ご本人の様子を見ながらテレビ電話での相談も可能になります！保健師・助産師・管理栄養士が相談にのりながら、必要な情報提供をします。ぜひ、お気軽にご利用ください！

相談までの流れ

① 下記内容を LINE でお知らせください。

- 相談者の名前
- お子さんの名前
- 相談希望日時
- 相談内容
- 電話番号

② 健康子育て課より、保護者または妊婦さんに電話をさせていただきます。

※健診等の事業で返信が遅くなる場合がありますので、ご了承ください。



都留市 健康子育て課
LINE アカウント



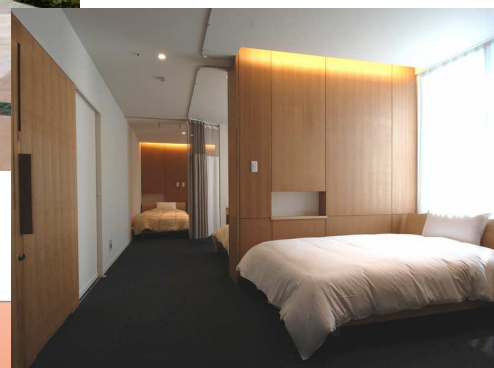
お急ぎの場合は、
お電話ください！

問合先
都留市 健康子育て課 予防担当
電話：46-5113
メール：yobou@city.tsuru.lg.jp

団体等名	山梨市
所在地	山梨市小原西843
電話番号	0553-22-1111
ホームページ URL	https://www.city.yamanashi.yamanashi.jp/

子ども・子育て支援の主な取組(令和2年度)	
○山梨市立産婦人科医院(妊娠出産包括支援事業)	<p>山梨市が設置し医療法人東雲会が運営を行う公設民営産婦人科医院です。安心して妊娠・出産・育児等、また女性の各ステージに応じた健康支援が行えます。</p> <p>宿泊型産後ケア事業や訪問型支援事業、デイサービス型事業などを行っています。</p>
○健やか育児支援祝金事業	<p>山梨市民となった子どもの保護者へ、第1子は5万円、第2子は10万円、第3子以降は20万円を支給します。(※同一父母の生まれ順)</p>
○子ども医療費助成制度と高校生等医療費助成制度	<p>子育て世帯への経済的負担の軽減を図るため、中学3年生までのお子さんが病院など医療機関を保険証を使用して受診したときの自己負担分を助成します。</p> <p>また、令和2年度から高校生等についても、医療機関への入院にかかる自己負担分の助成を償還払い方式で始めました。</p>
○公立保育園英語幼児教育事業	<p>年長児、年中児を対象として、幼児期に英語を楽しみながら親しむことで、国際的な感覚や豊かな感性を育み、英語の基礎を学び、スムーズな流れで小学校1年生からの英語教育に移行することを目的とした事業です。</p>
○山梨市子どもの発達包括支援事業	<p>発達障害を持つお子さん、又は発達障害の疑いがあるお子さんとその保護者を対象に、集団教室や個別相談、保育園訪問、学校訪問を行い、お子さんが家庭や集団の中で、その子の個性を生かしながら成長していけるよう、関係機関とともに支援する事業です。</p>
○子育て用品支給事業	<p>出生した乳児の保護者にオムツやお尻ふき、粉ミルクが購入できる券を1万円分支給します。</p>
○乳児用品貸出し事業	<p>乳児の誕生から1歳の誕生日までベビーベッドとベビーシートを、ベビーバスは3ヶ月まで無償で貸し出しする事業です。</p>
○つどいの広場事業	<p>乳幼児とその保護者が気軽に集まって交流できるつどいの広場「たち」を山梨市役所の本庁舎と牧丘庁舎の2か所で開設しています。</p>
○市営施設の市内中学生以下利用料等無料事業	<p>中学生までのお子さんが市営温泉やプール等を利用するときの施設利用料等が無料です。</p>

山梨市立産婦人科医院



山梨市宿泊型産後ケア事業

- 産後の不調や育児に不安があるお母さんとお子さんを対象に、施設に宿泊し、専門職から心身のケアや育児サポートを受けることができます。

妊産婦・新生児訪問

- 妊産婦やその家族が抱える妊娠・出産や子育てに関する悩み等に助産師が家庭訪問し相談支援を行います。

リラックスペース ふわふわ

- 妊婦さんから産後4か月までのお子さんとお母さんがゆっくりと過ごせる場所です。保健師等がいるので、気軽に育児等の相談ができます。

やまなし子どもフェスティバル

家庭、地域社会が連携し、安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進するため開催しています。とびっきり楽しい催しが盛りだくさんです♪ご家族みんなで楽しい一日をお過ごしください。

【主な内容】

縁日ひろば、おもちゃの交換会、人形劇、親子歯科相談、パトカーや消防車などの展示、バルーンアート、手作りおやつを試食会、前髪カット、ベビーマッサージなど



山梨市の子育てイベント

あつまれ！ちびっこハッピーランド

- ・ 保育園・幼稚園に入園前のお子さんを持つ保護者の皆さんを対象に、音楽に合わせて体を動かしたり、手遊びなどを楽しみながら、親子のふれあいを通して絆を深める機会として開催しています。



親子体操教室

- ・ 親子体操でスキンシップと楽しさを体感してもらい親子のふれあいを深め、また、同年代の子育て中の親子どうしで交流を深め、更に運動不足の親世代に体を動かすことの大切さを再認識する機会として



ファミリーコンサート

- ・ 「安心して子どもを産み育てる環境づくり」の一環とし、年に一度コンサートを開催している。



子育て講演会

- ・ 親子が一緒に、新たな気づきや発見のきっかけとなる体験型の楽しく、わくわくする講演会



団体等名	大月市
所在地	大月市大月二丁目6番20号
電話番号	0554-22-2111(代表)
ホームページURL	http://www.city.otsuki.yamanashi.jp/

子ども・子育て支援の主な取組(令和2年度)

【住民向けの取組み】

○大月市子育て支援手当支給事業

出生時に大月市に居住し、かつ出生日から引き続き1年以上大月市に居住する方に対して、出生時に子育て支援手当を支給する。

同一の父母	第1子	30,000円
	第2子	50,000円
	第3子以降	100,000円

○大月市子育て支援医療費助成制度

大月市に住所のある児童(出生の日から満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者)の保護者が対象です。

対象の児童が病気やケガで入院・通院した場合の医療費、歯科診療費及び薬剤費等、保険診療による自己負担金を助成します。

山梨県内の医療機関においては、窓口無料です。

○大月市妊婦オンライン相談

大月市内に住所を有する妊婦の方を対象に、新型コロナウイルス感染症の不安に対する相談をウェブサイトを通じて、オンラインで無料相談できる窓口を開設しました。

○子育てアプリ おおつきの提供開始

母子手帳アプリ「母子モ」が大月市で提供を開始しました。

大月市から提供する各種制度・サービスの案内

(子育て医療費助成制度、児童手当、妊娠・育児期にあった各種制度の案内等)

記録や管理

妊娠中の体調、体重の記録

胎児や子どもの成長記録

予防接種のお知らせ

などアプリを使い、子育て支援情報を提供していきます。

※各事業の詳細はホームページに掲載しています。

団体等名	蕪崎市
所在地	蕪崎市水神1丁目3番1号
電話番号	0551-22-1111
ホームページ URL	http://www.city.nirasaki.lg.jp/

子ども・子育て支援の主な取組（令和2年度）

蕪崎市では『子育てするなら蕪崎市』をテーマに子育てにやさしいまちづくりを推進していくため、市民のみなさまや地域、企業、行政の協同のもとで、子育てサポートの輪を広げてまいります。

- 子ども医療費助成制度の拡充
 県の未就学児に対する半額助成を大幅に拡充し、18歳まで全額助成
- 第2子以降の保育料及び副食費を無償化（R1.10～）
 国の制度を拡大し、世帯の所得を問わず、子育て世代を応援します。
 ・2子目以降の保育料及び副食費を無償化
 ・保育所の入所基準を就学前から小学校3年生までのきょうだいに拡大
- 子育てフェスティバルの開催（H30～）
 子育て支援に関わる団体などが様々な趣向を凝らしたブースを設け
 子育て世代が活動内容の紹介や情報提供、交流を深める
- 蕪崎市子育て支援センター「にらちび」の開設（H23～）
 子育て支援拠点及びファミリー・サポート・センター（利用料の半額助成）
 利用者支援事業の実施
- 蕪崎すくすく子育て相談センターの設置（H30～）
 子どもを安心して産み、育てられるように、妊娠・出産から育児、子育て期にわたる様々な不安や悩みなどの相談に保健師や助産師、管理栄養士等が対応し、切れ目なくつながる支援を提供
- 病児・病後児保育所「スマイル」の開設（H23～）
 病気中の子どもを市立病院内の専門保育所で保育
- ニーラ子育て応援アプリの開設（R2～）
 電子母子健康手帳として、成長記録や予防接種のスケジュール管理、子育て情報等を提供
- 巡回支援専門員整備事業（R2～）
 臨床心理士等が保育所等を巡回し、発達が気になる子に対する助言実施



韮崎市「その他の取組」

- おめでとう赤ちゃん出生祝金 (H23.4～)
新生児 1 人あたり 10,000 円を支給
- 祖父母孫家庭等応援助成金 (H22～)
児童 1 人につき月額 10,000 円/月 (2 人名以降半額)
- ママパパがんばれ応援金 (R2)
国の特別定額給付金対象者を拡大し、新生児 1 人あたり 100,000 円を支給
- 結婚情報誌「ゼクシイ」連携ご当地出生届ダウンロードサービスの提供 (H27～)
出生届提出時に、保険証や母子手帳、子ども医療受給者証等が入るファイルやおむつ等をいれられるエコバックを配付
- 父親子育て応援事業の実施 (父子健康手帳の交付、育児グッズ配付)
母子健康手帳交付時に父親へ向けて父子健康手帳を交付し父親となることへの意識付け、また、育児グッズ (おむつ替えシート) を渡すことで、積極的な育児参加を促す
- チャイルドシート貸し出し制度
チャイルドシート貸出し (乳児・幼児・学童用)
- 韮崎中央公園芝生広場の無料開放
有料施設である韮崎中央公園芝生広場について、5 月～11 月 (天然芝の保護のため期間は限定) の期間に月に一回、親子や子供が自由に遊べるよう無料開放
- スポーツ体験教室、サッカー教室の開催
NPO 法人韮崎スポーツクラブにおいて、月に 2 回子どもスポーツ体験教室を開催し、子どもがいろいろなスポーツを体験する場を提供するとともに、市内保育園、幼稚園に出張して、サッカー教室を開催、また市サッカー協会において、小学生以下対象のサッカー教室や中高生を対象とした教室・講演等を実施
- 「おはなし会・折り紙教室」や「えいご de おはなし会」の開催
幼児から小学校低学年を対象に、手遊び、紙芝居、絵本の読み聞かせ、折り紙等を行うとともに、乳幼児を対象に英語絵本の読み聞かせを開催
- 「セカンドブック事業」や「おでかけ子どもとしゃかん」の実施
3 歳児検診の会場で保護者の方に本を読んであげることの大切さを説明のうえ、全てのお子さんに絵本をプレゼントし、児童センターや保育園等を対象に子ども達の年齢に適した本の読み聞かせなどを実施
- 「図書館を使った調べる学習コンクール」の開催
子ども達が自ら探求テーマを見つけ、それを図書館などが所蔵するさまざまな文献を活用し、自分自身の結論を導き出し、それを分かり易く一篇の研究記録としてまとめるコンクール

- 美術鑑賞事業
 蕪崎大村美術館にて市内保育園や幼稚園、小中学生を積極的に受入れ、文化・芸術教育を普及
- 環境学習会の開催 (R2~)
 幼稚園・保育園・小学校を対象に、ごみの減量・リサイクル・地球温暖化に関する講義及びパッカー車の見学を実施
- 緑のカーテン事業 (R2~)
 環境教育の一環として、市内幼稚園・保育園・小学校・児童センター・中学校に緑のカーテンを作るための苗や堆肥等を配布
- 青パト等による子どもの見守り
 スクールガードリーダーによる青パトでの市内巡回、スクールガードボランティア及び地域住民の見守りや声かけによる登下校時の見守り強化
- 地域人材の活用
 地域で幅広い経験や知識を有する人材を学校に講師として招き、児童生徒がいきいきと学ぶ機会を創出
- 子どもの育成に係る各種団体の支援
 地域の子どもの育成のために各種団体が主催する事業への後援・協力
- 「親子ふれあい体験教室」や「甘利山リトルキャンプ」の開催
 親子の関係づくりの支援や良好な家庭環境づくりの促進、自然の中での共同生活を体験することで、きまりを守る事や協力する事の大切さを身につける
- 「夏休みチャレンジ体験教室」や「高校生との交流教室」の開催
 子どもが地域で楽しく学び育てる学習教室を開催
- 不登校児童生徒のための適応指導教室の開設
 学校及び保護者との連携により個に応じたきめ細かな対応を行い、再登校につながる支援を実施
- 子ども学習支援事業
 塾に通えない家庭の中学生を対象にした学習支援
- 生活困窮者支援食糧支給事業
 長期休暇中、生活に困窮する小中学生世帯を対象にした食糧支援
- Comeback 支援事業「青少年育成プラザ Miacis (ミアキス)」
 中高生にとっての家でも学校でもない第3の居場所として、市民交流センター地下1階で、中高生にとって様々な進化のきっかけづくりを提供
- 婚活イベント・婚活セミナー及び結婚新生活支援事業
 出会いの場の提供やセミナー開催などの婚活支援、結婚に伴う経済的負担を軽減するため、結婚生活に係る費用(新居購入費や家賃、引越費用)を一部助成

団体等名	南アルプス市
所在地	南アルプス市小笠原376
電話番号	055-282-7293
ホームページ URL	https://www.city.minami-alps.yamanashi.jp/

子ども・子育て支援の主な取組(令和2年度)	
<p>【職員向けの取組】 南アルプス市職員子育て支援プラン(計画期間令和2年度～6年度)に次の取組みを位置づけ、数値目標を定めて取り組んでいる。</p>	
<p>1 子育て職員への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 妊娠前、妊娠中の職員及び配偶者が妊娠中の職員に対する配慮 (2) 育児休業の取得促進 (3) 男性職員の出産時の休暇取得の促進 (4) 育児休業等を取得した職員の職場復帰支援 (5) 保育施設等に関する情報提供 	
<p>2 子育てしやすい職場環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) ワーク・ライフ・バランスの実現 (2) 休暇取得の推進 (3) 時間外勤務の縮減 	
<p>3 次世代育成支援対策</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 子育てバリアフリー (2) 子ども・子育て職員に関する地域貢献運動 (3) 子どもを交通事故から守る活動 (4) 安心して子どもを育てられる環境の整備 (5) 不妊治療・母体保護・結婚に関する情報提供 	
<p>4 女性の職業生活における活躍の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 性別に偏りのない職員採用 (2) 勤続年数の男女差の解消 (3) 管理職への女性登用の推進 (4) ハラスメント防止対策 	
<p>※数値目標(令和6年度まで)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 男性職員が配偶者出産休暇を取得する割合100%、産前産後における出産・育児にかかる休暇を男性職員が5日以上取得する割合15% ② 育児休業を取得する男性職員の割合10%、女性職員の割合100% ③ 令和6年の職員一人あたり年次有給休暇取得日数 11日 ④ 時間外勤務時間数の上限の徹底 年間360時間 	

【住民向けの取組】

○新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、子育て世帯等への支援として、市独自の給付金を支給する。

- ・妊婦に対する生活負担の軽減を図るために、臨時特別給付金を支給する。(令和2年4月1日において妊娠であること。以降9月末までに母子手帳交付を受けた方)
- ・子育て世帯への支援として、「令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金」に併せて、児童手当受給者へ市独自の臨時特別的な給付金を給付する。
- ・ひとり親世帯の生活を支援するため、児童扶養手当受給者に対する市独自の臨時特別給付金を支給する。
- ・育児家庭を支援するため、国の特別定額給付金の基準日の翌日以降に生まれたお子さんを対象に、市独自の特別定額給付金を支給する。

○新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、子育て世帯等への支援として、保育・学童・給食等を対象とした市独自の支援を実施する。

- ・保育料・副食費の4～9月分の無償化
- ・放課後児童クラブ利用負担金の4～9月分の無償化
- ・小中学校給食費4～9月分の無償化

○第2期南アルプス市子ども・子育て支援事業計画(計画期間令和2年度～6年度)に次の取組みを位置づけ取り組んでいる。

1 子育ての不安や悩みを解消するための取組として次の事業等を実施する。

(主な事業・取組)

- ・ホームスタート事業
- ・子育て応援講座事業(ノーバディズ・パーフェクト・プログラム)
- ・教育支援センター運営管理事業
- ・母子健康相談事業
- ・乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)
- ・乳幼児発達支援事業
- ・産後ケア事業(日帰り)

2 子どもの健全な成長を支援する取組として次の事業等を実施する。

(主な事業・取組)

- ・ジュニアリーダー養成事業
- ・キッズタウン南アルプス支援事業
- ・南アルプス自然体験推進事業
- ・小中学校における小笠原流礼法推進事業
- ・セカンドブック事業
- ・小中一貫教育の推進
- ・母子健康手帳交付事業

- ・乳幼児健診事業
- ・母子健康教育事業
- ・妊産婦・乳幼児健康診査助成事業
- ・予防接種事業
- ・小児救急医療推進委員会(小児救急医療)参画事業
- ・未熟児養育医療給付事業
- ・食生活改善推進委員会による食育推進事業

3 子育て家庭の負担を軽減する取組として次の事業等を実施する。

(主な事業・取組)

- ・病児保育事業
- ・南アルプス市奨学金貸与事業
- ・南アルプス市がんばる子育て応援利子補給金交付事業
- ・南アルプス市がんばる子育て応援定住補助金交付事業
- ・保育所・幼稚園等の利用者負担額の軽減措置
- ・不妊治療費助成事業
- ・小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業
- ・南アルプス市乳児用おむつ用品支給事業

4 親としての成長を支援する取組として次の事業等を実施する。

(主な事業・取組)

- ・南プスセーフティネット協働事業
- ・マタニティスクール
 - 1) パパママ学級
 - 2) マタニティカフェ、マタニティキッチン ～妊婦さんの食事～
 - 3) プレママ教室

5 支援を必要とする子どもたちへのきめ細かい取組として次の事業等を実施する。

(主な事業・取組)

- ・途切れのない支援事業
- ・巡回相談事業(保育所、学校等)

6 地域全体で子育てを支える取組として次の事業等を実施する。

(主な事業・取組)

- ・結婚相談事
- ・子育て支援ネットワーク構築事業
- ・スクールガードリーダー事業
- ・南アルプス市学校応援団育成事業
- ・愛育班育成支援事業

団体等名	北杜市
所在地	北杜市須玉町大豆生田961-1
電話番号	0551-42-1332
ホームページ URL	https://www.city.hokuto.yamanashi.jp/

子ども・子育て支援の主な取組(令和2年度)

○北杜市子育て世代マイホーム補助金

子育て世代の移住・定住を促進するため、一定の要件の下、住宅の新築・購入や改修をする者を対象に、住宅取得に要する経費や住宅ローンの利子について、その一部を助成します。

○子育て支援住宅事業

子育て世帯が安心して子育てできる環境づくりを図るため、市営住宅について、ミキハウス子育て総研「子育てにやさしい住まいと環境」の認定を受けた、子育てにやさしい仕様・面積・設備を備えた子育て支援住宅の賃貸を行っています。

○保育料の第2子以降の無料化

少子化対策の一環として、子育て世代の経済的な負担を軽減し、子どもを安心して育てられる環境を整備するため、国の無償化制度の対象とならない第2子以降の保育料の完全無料化を行っています。

○いただきまーす！おいしいごはん！

地域に根ざした保育園給食による食育の推進を図るため、安全安心な北杜市産のお米を主食に取り入れ、完全給食を実施し、食や農に対する理解や生産者に対する感謝の心の醸成促進などを行います。

○子育て世代包括支援センターの設置

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、総合的な相談や支援をワンストップで提供するため、「母子保健型」と「基本型」を一体的にした、「子育て世代包括支援センター」を設置し、保健師、助産師、栄養士、臨床心理士、利用者支援員を配置し相談支援を行っています。

また、家庭児童相談室も「子育て世代包括支援センター」内にあり、子どもの虐待や要保護児童についても早期に適切な対応を行っています。